

<教育報告>

子どもの虐待予防における地域ケアシステムの構築に向けて —関係機関への調査より—

平成 15 年度 合同臨地訓練 第 3 チーム
反町吉秀, 安達美佐, 岩坂麻以, 遠藤智子, 諏澤宏恵, 吉浦吏美

Toward Effective Local Care Management Systems for Preventing Child Abuse: A Study of Institutions and Child Care Providers in the Vicinity of Minami-Tama Public Health Center

Yoshihide SORIMACHI, Misa ADACHI, Mai IWASAKA, Tomoko ENDO, Hiroe SUZAWA, Satomi YOSHIURA

要旨

目的：①子どもに関わる施設や職員の虐待事例対応時の問題点や連携の実態，②各機関が虐待予防に果たしうる役割，③地域で不足している虐待予防のための機能，以上の 3 点を明らかにする目的で調査を実施した。

方法：調査対象は，就学前の子どもに関わる保健所が把握している南多摩保健所管内の 333 機関（NPO 等も含む）及びそこで働く職員とした。それぞれに対し，自記式質問紙法・郵送配布・回収方式による施設調査ならびに個人調査を実施した。

結果：1 年間に虐待事例をとり扱った経験は，児童相談所，保健所，保健センターは全施設が「あり」，保育園は 43%，幼稚園は 17%であった。個人調査では，虐待事例経験「あり」は 31%，保健施設職員 84%で最も多く，保育園職員は 31%であった。また，虐待事例や虐待予備群への対応について，「虐待者への対応が難しい」，「虐待の判断が難しい」，「児童相談所へ通告すべきかどうか迷った」，「虐待についての知識が不足している」等の回答が多く，実際の対応にあたり，多くの施設や職員が困難感や不安を抱えていることが明らかになった。また，虐待対応時の連携の実態についてもある程度明らかにすることができた。更に，虐待予防のために今後必要とされるものとして，施設調査からは「地域における虐待予防システムの確立」，「連絡・相談体制の明確化」等が，強く求められていることが判明する一方，個人調査からは，それらに加え，「虐待についての基本的知識が必要」との意見が多く挙げられていた。

結論：地域における子どもの虐待予防システムの構築にあたっては，現場の施設や職員の困難に思っていることや不安を軽減するものとならなければならないこと，現場が地域虐待予防システム確立へのニーズを抱えていることや地域や職場における研修の重要点などを明らかにすることができた。

キーワード：子どもの虐待，地域虐待予防システム，関係機関の連携，虐待群，虐待予備群，現場のニーズ，研修

1. テーマ設定に至る経緯

1. フィールドでの経緯

南多摩保健所では平成 12 年度から「子どもの虐待予防活動の展開」を実施している¹⁾。この事業はスクリーニングシステムの開発，社会資源システムづくり，普及啓発の 3 つの事業体系を柱にしている。スクリーニングシステムの開発事業は，乳幼児健康診査において保護者による自記式アンケートにより，虐待の危険性がある親子を発見し，ケアマネージメント手法をもちいて適切な援助を展開することを目的としている。また，このスクリーニングシステムでは，虐待予備群までを支援対象にすることで，虐待を未然に防ぐことを

目的にしている。なお，ここでいう虐待予備群を保健所では「強い育児不安を抱え，育児に困難性を感じている家族」と定義している。

社会資源システムづくり事業では，地域内にある社会資源の活用状況を把握し，スクリーニングされた虐待群や予備群の対象者が利用できる資源を整備・開発していくことを目指している。

これらの活動を展開する中で，保健所から，既存の関係機関が果たしている役割の実態や，各機関が他の機関へ期待する役割を知るとともに，それらをふまえて保健分野の果たす役割を明確にしたい，ということが当チームの合同臨地訓練の課題として提案された。

2. チーム内でのディスカッションの経緯

1) 概念の共有化

当チームは職種や職務経験年数も異なるメンバー構成で

指導教官：山田和子（公衆衛生看護部）
平野かよ子（公衆衛生看護部）
青山旬（口腔保健部・疫学部）

あり、虐待のイメージ共有化のため、まず経験事例を提示し合い、関係機関と連携した状況や契機について確認し、虐待事例は多様であり、事例により介入方法、初期対応機関は異なること、多機関の連携が重要なこと等を共通認識とした。

次に、「ネットワーク」や「システム」等の定義について保健所と確認しあった。「システム」については、すべてのレベルの対象を含む、虐待予防のための普及啓発や育児相談・早期発見や早期対応・再発予防といったいわゆる一次予防から三次予防までの包括的なサポートシステムであること、「ネットワーク」については、不定期に開催される事例検討会レベルに留まらず、多機関をまきこんだ対等な関係の構築をめざしているというスタンスの理解に至った。

2) 調査方法について

保健所は、潜在的な職員個人のニーズ把握を調査目的のしたいと考えていたため、調査の方法として、インタビュー形式を望んでいた。しかし、調査対象地域においては、虐待問題や連携の実態について、これまで十分な調査が行なわれていなかったため、今回は実態把握を中心とする調査とすることに決定した。当初、調査の方法をめぐってはメンバーでも意見が分かれ、質問紙法でも潜在的な意見が汲み取れる可能性もあること、さらにグループインタビューを行うには、事前にかかなりのトレーニングや共通理解が必要であり、合同臨地訓練期間内では無理があるなどの理由から、質問紙調査を行うこととした。

3) 調査目的について

調査目的は、①子どもに関わる関連施設や職員の虐待問題への対応の実態や連携のあり方、対応時の問題点を明らかにすること、②各機関が虐待予防に果たしうる役割を明らかにすること、③現在地域において不足している機能を明確にすること、の3点とした。

II. 合同臨地訓練の取組み

1. 調査方法

施設調査は、管内の全ての保育園と幼稚園、福祉事務所、児童相談所、市役所児童福祉担当課、病院、歯科を含む診療所、保健所、保健センターなどで保健所が把握している333施設(NPO等を含む)を対象とした。なお、集計、分析にあたって「保育施設」、「福祉施設」、「幼稚園」、「保健施設」、「医療施設」、「その他」にグループ化した。

個人調査は、施設調査対象施設のうち保育園、市役所児童福祉担当課、幼稚園、保健所、保健センターなどに所属している、子どもまたは養育者からの相談を受ける立場にある職員全員と、虐待に関する相談を受ける立場にあるが施設に所属していない個人を対象とした。

調査期間は平成15年10月11日から24日までとした。

郵送による質問紙法とし、無記名とした。施設調査と個人調査の両方を実施する施設には、個人票を施設毎にまとめて郵送し、全職員に配付してもらうよう依頼した。なお、配布数がわかるよう、施設票には個人票の配付枚数を記載して返送してもらうこととした。回収は、個人毎に密封してもらっ

た上で、施設ごとに取りまとめの上、返送してもらった。

対象事例は就学前の子どもとした。また施設調査は平成14年度1年間の実績について、個人調査については期間を限定せず、調査時点までの体験について記入してもらうこととした。虐待については児童虐待防止法に基づいた定義とし、虐待予備群は「今は虐待していないが、今後、援助がなければ虐待してしまうかもしれない事例」と定義した。

施設票については、虐待事例取り扱い経験の有無と虐待予備群事例取り扱い経験の有無、それぞれについて発見した契機や対応時の連携機関などについてたずねた。

個人票については、虐待事例および予備群事例の取り扱い経験の有無、虐待問題について自分が担う役割、今後対応時に必要と思うこと等についてたずねた。

2. 調査結果

<施設調査>

1) 対象の属性 (表1)

153施設より回答が得られ、その内訳は、診療所が54施設で最も多く、ついで保育園37施設、幼稚園18施設、病院15施設(診療科)であった。

表1 施設票送付数と回収数

(施設数)

機関区分	施設区分	合計		回収率 (%)
		配付数	回収数	
保育	保育園	61	37	61
	児童館	20	8	40
	障害児施設	2	2	100
福祉	子ども家庭支援センター	3	2	67
	福祉事務所	3	3	100
	児童相談所	2	1	50
	市児童福祉課	3	0	0
幼稚園	幼稚園	33	18	55
医療	病院(診療科ごと)	21	15	71
	診療所	165	54	33
	助産所	2	1	50
保健	保健所	1	1	100
	保健センター	3	3	100
その他	警察	2	1	50
	NPO	5	1	20
	精神保健福祉センター	1	0	0
	その他	6	4	67
不明			2	
総計		333	153	46

2) 虐待事例

(1) 経験の有無 (表 2)

平成 14 年度 1 年間に虐待事例を取り扱った経験は、児童相談所、保健所、保健センターは、全施設が「あり」と回答し、保育園は 43%、幼稚園は 17%であった。

表 2 虐待事例経験ありの施設

機関区分		回収数	(施設数)	
		n	%	
保育	保育園	37	16	43
	児童館	8	0	0
	障害児施設	2	1	50
福祉	子ども家庭支援センター	2	1	50
	福祉事務所	3	2	67
	児童相談所	1	1	100
幼稚園	幼稚園	18	3	17
保健	保健所	1	1	100
	保健センター	3	3	100
医療	病院	15	1	7
	診療所	54	1	2
	助産所	1	0	0
その他	警察	1	0	0
	NPO	1	0	0
	その他	4	1	25
総計		151	31	21

(2) 虐待の種別並びに発見の契機

経験した虐待事例の虐待の主たる種別をみると、全体では、「ネグレクト」が最も多く (55%)、ついで、「身体的虐待」(45%)、「心理的虐待」(32%)となっていた。虐待事例を発見した契機は、全体でみると「職員が発見」が最も多く (42%)、ついで「他機関からの紹介」(35%)、「虐待者からの相談」(26%)と続いている。施設の種別別にみると保育施設では、「児からの訴え」(24%)が3番目に多くなっていた。

(3) 事例への対応と困ったこと

虐待事例への対応として、全体でみると「経過を見守っていた」が最も多く (58%)、ついで「現状を把握し情報を整理した」、「養育者の相談にのった」、「児童相談所または福祉事務所に相談した」が同率 (52%)であった。事例対応時に困ったこととしては、「養育者への対応が難しかった」が最も多く (55%)、ついで「虐待の有無の判断が難しかった」(48%)、「虐待として通告すべきか判断に迷った」(32%)と続いている。

(4) 事例対応時にあったらよかったこと

全体では、「地域における虐待予防システムの確立」(42%)、「連絡・相談窓口」(35%)、「他機関との事例検討会」(35%)が多くなっている。

(5) 連携機関

虐待事例対応時連携機関は、施設の種別別にみると、保育施設では、児童相談所が最も多く (65%)、ついで保育園、市役所児童福祉担当課が 53%となっている。病院や診療所を

連携先とした回答はなかった。一方、保健施設が連携した機関は、保育施設、福祉施設、教育、医療機関、保健施設など多種類の機関にわたっていた。

3) 虐待予備群事例

(1) 経験の有無

虐待予備群事例の取り扱い経験は、子ども家庭支援センター、児童相談所、保健所、保健センターは全施設が「あり」と回答した。一方、保育園及び幼稚園では、「あり」との回答は、それぞれ、38%、5%で、虐待事例経験よりも低い経験率となっていた。

(2) 発見の契機

全体でみると「職員が発見」が最も多く (50%)、ついで「養育者からの相談」(46%)が多くなっている。虐待事例に比べて「他機関からの紹介」は少ない (21%)。

(3) 連携機関

虐待予備群事例対応時連携機関は、保育施設では、市役所児童福祉担当課が最も多く (41%)、ついで児童相談所が多かった (35%)。

4) 役割の認識

虐待に関連して、自分の機関がどのような役割を担っているかを尋ねたところ、保育施設では「子どもの安心感を育む」と「養育者の育児の相談にのる」に 9 割近い施設が回答していた。また、「子どもの保育」、「子どもの発育経過の観察」、「子どもの虐待の観察」にも 8 割前後の施設が回答していた。福祉施設では、「虐待事例に関わる関係諸機関の連絡・調整」が 63%で最も多かった。幼稚園では、「子どもの安心感を育む」が 94%で最も多かった。医療施設では「虐待事例に関わる関係諸機関の連絡・調整」が 47%で最も多く、ついで「子どもの虐待の観察」が 43%となっていた。保健施設では、「子どもの発育経過の観察」と「子どもの虐待の観察」が同数で最も多いが、他にも多くの役割に回答していた。

5) 虐待問題に対する取り組み

機関としての取り組みとして、保育施設では「職員の資質向上のための取り組みとして研修に参加」が最も多く (68%)、ついで「施設利用者を対象に育児相談」であった (66%)。福祉施設では「事例検討会に参加」が最も多い (50%)。幼稚園では、「職員の資質向上の取り組みとして研修に参加」、「施設利用者を対象に育児相談」が 33%で、保育施設に比べて低かった。医療施設では、どの選択肢についても、10%以下であり、他の施設に比べて低かった。保健施設では、「地域住民を対象に育児相談」が最も多かった。

<個人調査>

1) 対象の属性

個人票の回収状況は、表 3 のとおりであった。調査対象者の性別は女性 816 名 (95%)、男性 40 名 (5%)で、年齢は「20 歳代」が 38%と最も多く、ついで「30 歳代」、「40 歳代」、「50 歳代」の順であった。経験年数の内訳は、「1~5 年未満」が 27%と最も多く、職種でみると保育士が 61%、幼稚園教諭が 17%と、併せて全体の約 8 割を占めていた。

表3 個人票回収数

		(人)
機関区分	施設区分	合計
保育	保育園	591
	児童館	21
	障害者施設	6
福祉	子ども家庭支援センター	3
	福祉事務所	19
	市児童福祉担当課	0
幼稚園	幼稚園	157
保健	保健センター	29
	保健所	15
その他	NPO	2
	その他	13
所属なし		3
不明		3
総計		862

表4 虐待事例経験あり者

		総数	人	%
保育	保育園	591	185	31
	児童館	21	6	29
	障害者施設	6	1	17
福祉	子ども家庭支援センター	3	3	100
	福祉事務所	19	7	37
幼稚園	幼稚園	157	21	13
保健	保健センター	29	22	76
	保健所	15	15	100
その他	NPO	2	0	0
	その他	13	1	8
所属なし		3	3	100
不明		3	0	0
総計		862	264	31

2) 虐待事例

(1) 経験の有無 (表4)

虐待事例経験「あり」は、31%であった。所属施設別にみると保健施設職員で最も多く(84%)、保育園職員は31%が「あり」と回答していた。

(2) 対応時に困ったこと

全体では、「養育者への対応が難しかった」が51%と最も多く、ついで「虐待の判断が難しい」が44%であり、「援助の仕方がわからない」、「知識不足」はそれぞれ37%、36%であった。

3) 虐待予備群事例

(1) 経験の有無 (表5)

虐待予備群事例経験者率は、全体では20%であり、虐待群と比し低かった。所属施設別にみると、保健施設職員では82%と最も高く、福祉施設職員32%、保育園職員19%、幼

表5 虐待予備群事例経験あり者

		総数	人	%
保育	保育園	591	112	19
	児童館	21	3	14
	障害者施設	6	1	17
福祉	子ども家庭支援センター	3	3	100
	福祉事務所	19	4	21
幼稚園	幼稚園	157	12	8
保健	保健センター	29	24	83
	保健所	15	12	80
その他	NPO	2	0	0
	その他	13	4	31
所属なし		3	1	33
不明		3	0	0
総計		862	176	20

稚園職員8%の経験率であった。

(2) 対応時に困ったこと

「養育者への対応が難しかった」(57%)、ついで「援助の仕方がわからなかった」(31%)、「知識不足」(28%)の順に回答が多かった。

4) 今後、事例に対応するために必要なこと

全体としては、「基本的な知識を得ること」が67%と最も多く、ついで「職場内でうまく相談、対応できる体制」、「各種制度についての情報を得ること」がそれぞれ50%、47%であった。保健施設職員では、「関係機関がネットワークを作る」が77%と最も高く、ついで「他の機関の対応について情報を得ること」も55%と高かった。

5) 保育施設職員における虐待事例経験

(1) 役割認識の違い (図1)

保育施設職員では、虐待事例経験がある人はない人に比べ、「子どもの虐待観察」、「養育者の育児の相談にのる」、「養育者の育児不安の軽減」、「養育者の虐待関連の相談」、「虐待事例検討会の設定」という役割意識が、有意に高かった(χ^2 検定による)。

(2) 事例対応に必要なと思うことについての違い

保育施設職員について、虐待事例経験のある人は、ない人に比べ、「他の機関に気軽に相談できるような関係を作ること」が必要だと思うことが有意に高かった。

III 考察及び提言

1. 考察

1) 本調査の方法上の特徴と限界

調査の方法上の特徴は以下の3点である。1点目は、施設と職員のそれぞれを調査対象とし、施設としての考え方と、職員の考え方のずれの抽出を試みたことである。2点目は、小児歯科を調査対象に含めたことである。3点目は、虐待群と虐待予備群を別の群と捉え、必要な援助や関係機関の連携のあり方も異なると考えて、設問設定を行ったことである。

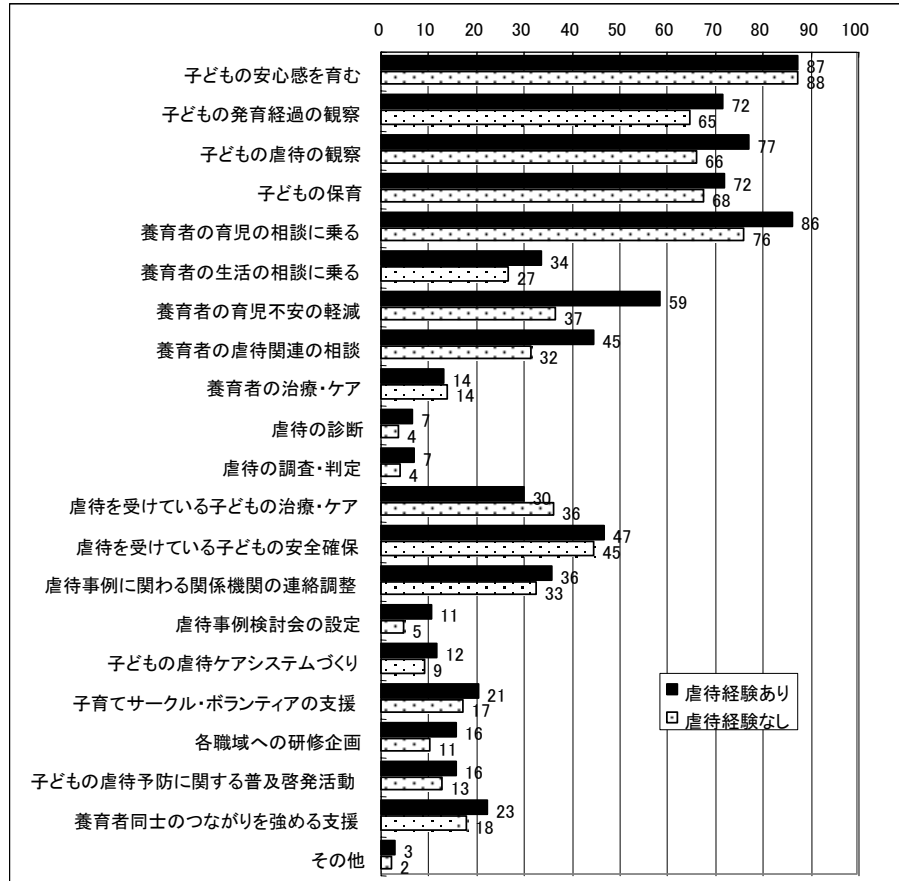


図1 虐待事例経験の有無による役割認識の差

次に、方法上の問題点について述べる。回収率は、施設票については、全体では46%であったが、機関種別毎にみると、保育園、幼稚園については、それぞれ60.6%、54.5%と、一般に求められる回収率の水準をほぼ確保することができた。一方、調査対象数の多い、診療所の回収率は31.7%と低く、全体の回収率を下げている。

他方、個人票は、施設票とともに返送される形であったため、施設票の未返送施設の個人票については、配布数が把握不能となってしまう等の事態のため、個人票の回収率は計算低く、不能となってしまった。今後個人票の送付にあたっては、あらかじめ対象機関の職員数を把握した上で配布数を決定し、その上で送付すべきであったと考えられた。

2) 本調査結果の持つ意味

虐待事例および虐待予備群事例の経験について、当初我々は、虐待事例の経験者よりも、予備群事例の経験者の方が多いのではないかと予測したが、実際には、虐待事例の経験者の方が多いという結果であった。また、虐待事例と予備群事例の経験の有無をみたところ、虐待事例の経験者は、予備群事例も経験しているという傾向が認められた。これらより、予備群事例の把握は難しく、虐待事例を経験することにより、予備群事例の把握が容易になることが推測された。

保育園では、職員の3割が虐待事例を経験しており、職員による発見が最も多いという現状が明らかになった。このこ

とは、職員による児への観察がいきとどき、虐待の早期発見に結びついているものと推測された。また、保育所保育指針が改定された事で、子ども虐待への対応についての認識が高まった結果とも考えられた。

対応の実態については、虐待事例と予備群事例のいずれに対しても、「経過を見守っていた」が最も多い現状であった。しかし、虐待事例では、児童相談所を中心とした連絡相談が多く、予備群事例では、児童相談所以外の機関に連絡相談が多い傾向にあった。

さらに、虐待事例で対応する際に困った事では、「養育者への対応が難しかった」「虐待の判断が難しかった」「通告すべきかどうか迷った」との意見が多く、このことは、保育園から、児童相談所への通告事例が少ないという現状を反映しているものと考えられた。また、虐待が抱えているこれらの問題により、多くの施設や職員では、困惑や不安を抱えながらも対応している状況が明らかとなった。

連携の実態については、施設では、虐待事例並びに虐待予備群事例ともに連携をとった機関は同様な傾向であり、児童相談所が中心になっている現状が明らかになった。また、保育園職員の連携先では、保育園が最も多く、次に児童相談所をはじめとする福祉施設との連携が多くとられていた。これらより、まずは、自分の施設内での解決を目指そうとしながらも、同時に、日ごろから連絡を取りやすい同じ保育園の立

場にある職員とのつながりがあるのではないかと考えられた。保健施設では、施設・職員ともに連携先が広範囲に及んでおり、他の機関に比べ、医療との連携が多くみられた。

今後必要なこととして、施設では、「地域における虐待予防システムの確立」を重視していたが、職員個人では、システムの確立以上に、自分が、虐待に関する正しい知識を身につけていくことの方に必要性を感じている事が明らかとなった。また、保育園や幼稚園では、子どもの養育と養育者を支援することが大きな役割として認識されていた一方、福祉や保健施設においては、それ以外にも地域に目を向けた各機関との連絡調整役としての役割を強く認識されていた。

2. 提言

1) アセスメントツール

今回の調査では、虐待・虐待予備群事例経験の有無に関わらず、困っていることを聞いた。その結果、施設票、職員票共に「虐待者への対応が難しい」「判断が難しい」「通告すべきかどうか迷った」という傾向がみられた。これは虐待の判断が難しく、援助者の迷いにつながっていると考えられる。このことから、今後早急に、具体的な兆候をもちこんだアセスメントツールの標準化が求められる。

2) ネットワーク

回答数の多かった保育園職員（個人票）について、虐待対応経験と役割認識との関連をみると、虐待事例を経験した人のほうが、「子どもの虐待の観察」や「育児・虐待関連の相談」「育児不安の軽減」「事例検討会の設定」に対する役割認識が有意に高かった。このことから、虐待経験のある人が経験のない人にスーパーバイズする機関内部での経験を共有できるような研修・プログラムの設定が有効と考える。また事例検討会レベルの連携に研修を加えた機能が必要である。早期発見・ケア・通告・介入・保護などの「システム」としての対応の中で、特に「発見からケア」の段階にこそ、綿密なヨコの関係としての実務者ネットワークが必要である。先に述べた事例検討会や研修のあり方を再考し、それらが活性化することで、関係機関それぞれの役割についての相互理解を深め、エンパワーされると考える。

さらに、保健所や保健センターは、あらゆる虐待レベルの早期発見・援助技術が存在する機関として、その技術や感性を地域に普及していく役割を担うものとする。

3. 今後の課題

本調査により、地域虐待予防システムの構築にあたっては、現場の施設や職員の困難に思っていることや不安を軽減するものとならなければならないことが明確になるとともに、現場が地域虐待予防システム確立へのニーズを抱えていることや地域や職場における研修の重要点などが明らかとなった。

しかしながら、虐待予防システムにおいて各施設が果たすべき機能や、システムそのもののあるべき姿については、本調査によって明確にされた訳でない。

今後の課題として、時間の制約のため十分検討ができなかった①自由記載欄の詳細な分析や②多様な調査項目を活用した新たなクロス分析等を用いた別の視点からの解析が残されている。更にこの問題を深く掘り下げるためには、③別のアプローチによる調査研究（例：フォーカスグループインタビュー）や④多種施設や職員による連携のあり方についてのワークショップ等の取り組みが必要と考えられた。

謝辞

最後に、お忙しい中、アンケート調査にご協力いただきました南多摩保健所管内（多摩市、日野市、稲城市）の子どもに関わる諸施設や職員の皆さまに心より深謝致します。また、業務多忙の中、本調査を共同で担っていただいた南多摩保健所職員の皆様に、厚く御礼申し上げます。

文献

- 1) 東京都南多摩保健所. 子どもの虐待予防活動の展開（熟読本）. 2003.
- 2) 厚生省. 子どもの虐待の手引き. 日本子ども家庭研究所 有斐閣. 2001.
- 3) 才村純他編. 子どもの虐待への取り組み. ミネルヴァ書房. 2001.
- 4) 長野みさ子. 子どもの虐待予防対策に関する保健所の役割に関する研究. 平成14年度地域保健総合推進事業.
- 5) 高橋重宏他. 福祉キーワードシリーズ 子どもの虐待. 中央法規出版. 2003.